

## 障害者福祉施設における果樹・花き生産活動に関する一考察

小嶋俊英 ・ 岡本将宏 ・ 徳田寿

### A Study on the Production of Fruit Trees and Flowering Plants at Welfare Facilities for Handicapped Persons

Toshihide Ojima, Masahiro Okamoto and Hisashi Tokuda

キーワード：果樹，花き，福祉施設，障害者，生産活動

農園芸活動を実施している滋賀県内の障害者福祉施設にその実態について聞き取り調査を実施し，障害者福祉施設において果樹や花きの生産活動を推進する上での課題について検討した。

- 1) 農業に関する技術や知識・情報が充分ではないこと，活動時間以外の管理作業が多く，職員の負担が大きいことから，障害者福祉施設では，経験による細かな管理作業を要する果樹や花き栽培は取り組みにくいと推察する。これらの課題を解決するためには，農業に関する技術や知識・情報を得やすいシステムの構築，ならびに簡易化・マニュアル化された栽培システムの開発が必要と考えられる。
- 2) 上記以外に，障害者福祉施設が果樹や花き栽培を継続して実施するためには，直売所等への出荷，農産物の加工，環境こだわり農産物認証制度への取り組み支援により所得の向上を図ること，複数品目による栽培体系の導入への支援が重要と考えられる。

### 1. 緒 言

2006年度に施行された障害者自立支援法は，障害者の就労支援を抜本的に強化することを掲げているが，福祉施設利用者は原則費用の1割を負担することになった。その結果，通所授産施設等で得られる工賃以上の額を支払う必要のある利用者が，施設の利用を中止する等の事例が報告されている。

滋賀県内の通所授産施設における2005年度の年間平均就労収入は月額約15,400円と低く，障害者の一般就労への移行や，福祉施設で働く障害者の作業工賃水準を引き上げることが早急の課題となった。そこで県では，2007年3月に障害のある人が「地域で暮らし，働き，活動することの実現」を目標とする「障害者福祉しがプラン」を策定し，障害者自立支援法で定める新体系事業への移行促進を支援することと

している<sup>6)</sup>。また，社団法人滋賀県社会就労事業振興センターでは，通所授産施設や共同作業所の販路・受注の拡大や雇用・就労への支援等を行っており，働く場の一つに農業を位置づけ，事業が展開されている。

なお，近年県内では，障害者福祉施設が農業や園芸活動（以下，農園芸活動）に取り組んでいる事例が多い。筆者らが2006年に県内85の社会福祉施設に調査用紙を郵送し調査したところ，回答のあった46施設のうち29施設が既に農園芸活動に取り組んでいたほか，9施設が今後の取り組みを希望していた。

一方で，滋賀県における果樹や花きの農業産出額は減少しており，高品質安定生産技術や省力・低コスト生産技術の開発・普及，および新規生産者の育成・確保が急務である。

\* 現，高島県事務所環境農政部農産普及課

本報の一部は，2008年園芸学会春季大会（園学研第7巻別冊1，430）で発表した。

そこで、筆者らは果樹や花きの新たな生産者として障害者福祉施設に着目し、障害を持った人が取り組める、生産者に負担の少ない簡略化した栽培法の確立を目指すこととした。こうした栽培法の確立は、果樹や花き栽培を技術的な面で敬遠していた健常者の新規参入にも有効であると考えられる。

農家等が障害者を雇用する事例は全国的に見られ、雇用の現状と課題については社団法人農村生活総合研究センター<sup>5)</sup>等により報告されている。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所は、2008年に「農業分野における障害者就労の手引き - 作業事例編 -」を発行している。しかし、障害者福祉施設で障害者が働く場として農業を実施する際の課題等については、ほとんど報告されていない。そこで、農園芸活動を実施している施設にその実態について聞き取り調査を行い、施設において果樹や花きの生産活動を推進する上での課題について検討した。

## 2. 材料および方法

### 2.1 調査対象と方法および時期

県内で障害者自立支援法施行前に授産施設および共同作業所（以下、施設）に該当し、かつ農園芸活動に取り組んでいる34施設（以下、「施設」を省略）に聞き取り調査を実施した。ただし、同一敷地内に同じ法人からなる複数の施設が存在する場合は、まとめて1施設として調査した。農園芸活動実施の有無は、授産施設については電話で確認を行い、共同作業所については県障害者自立支援課が作成した共同作業所一覧表の作業項目に農園芸活動が含まれている施設を選択した。調査は、調査員1名が2007年10月19日から11月28日に各施設を訪問し、30分から1時間程度かけて聞き取りを行った。

### 2.2 調査内容

調査は、全対象施設に対し、施設を利用している障害者数とその障害区分、実施している作業、平均月額賃金、農園芸活動（以下、活動）に取り組んでいる理由、活動参加人数とその障害別人数、活動の方法、について聞き取りを行った。次いで、播種、定植から収穫、販売までを施設が主体的に行う「自己完結型」活動と、農家等に通所者を派遣して農作業を行う「雇字型」活動に分類し、それぞれの活動に対する聞き取りを行った。「自己完結型」活動を実施している施設に対しては、実施面積、栽培品目および取り組み希望内容、農薬の使用状況と農薬使用を控える理由、生産物の販売・利用方法、活動による平均月額賃金と目標賃金、活動における通所者の反応と喜ぶ場面、嫌う場面、農作業指導者、指導体制に対する考え、管理作業の実施者、担当職員の負担および負担が重い理由、活動における課題、について聞き取りを行った。「雇字型」活動を実施している施設に対しても聞き取りを行ったが、対象施設数が少なかったため、本報告では結果を割愛した。

## 3. 結果

### 3.1 回答者および調査施設の概要

回答者は施設長が17、その他職員が14、施設長および職員の2名対応が3であった。

調査施設における障害別の受け入れ状況は、全施設で知的障害者を受け入れており、半数の施設で身体障害者、精神障害者を受け入れていた。施設の通所者数は、40名以上が16(47%)、20～39名が9(26%)、19名以下が9(26%)であった。施設で実施している作業数は平均4作業で、最も多い施設で8作業、少ない施設では1作業のみであった(表1)。施設通所者の平

表1 調査対象施設の概要

調査施設が受け入れている通所者の障害区分(施設数)			通所者数(施設数)			施設で実施している作業数		
知的	身体	精神	19名以下	20～39名	40名以上	最多	最少	平均
34	17	17	9	9	16	8	1	4

聞き取りした作業を、下請け、メンテナンス、リサイクル、食品製造、委託販売、喫茶店、印刷、創作活動、出向、農園芸、その他の11項目に分類した。

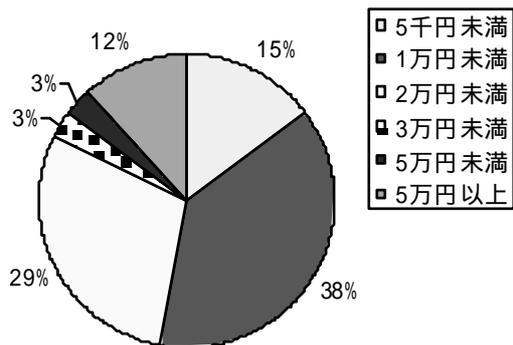


図1 通所者の平均月額賃金 (n=34)

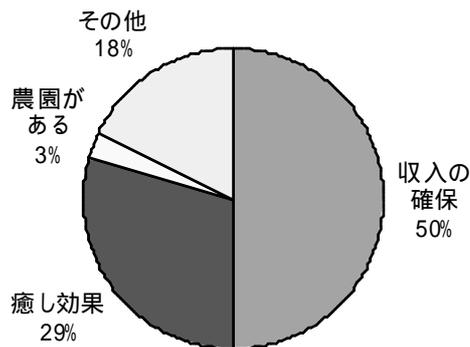


図2 農園芸活動実施の主たる理由 (n=34)

注) 収入の確保: 農産物販売による収入および就労場所の確保  
癒し効果: 園芸活動による癒し効果および気分転換  
農園がある: 農園があり、農園芸活動以外に利用方法がないから

表2 農園芸活動への参加人数 (施設数)

5名以下	13
6～10名	15
11名以上	6

表3 農園芸活動参加者261名の障害程度別人数 (名)

知的障害 243				身体障害 5			精神障害 13			
軽度	中度	重度	最重度	肢体不自由	視覚	聴覚平衡	1級	2級	3級	不明
66	88	73	16	2	1	2	0	4	8	1

均月額賃金は、5千円以上1万円未満が最も多く13(38%)、次いで1万円以上2万円未満が10(29%)、5千円未満が5(15%)、5万以上が4(12%)であった(図1)。

### 3.2 活動の目的と参加人数および実施方法

農園芸活動の主たる目的は、「収入の確保」が最も多く17(50%)、次いで「癒し効果、気分転換」が10(29%)であった(図2)。

農園芸活動に従事している通所者の人数は、1施設平均8名で、最も多い施設で25名、最も少ない施設で1名であった。6～10名の施設が最も多く15(44%)、5名以下が13(38%)、11名以上が6(18%)であった。従事者261名の93%は知的障害者で、その内訳は中度36%、重度30%、軽度27%であった(表2、3)。

活動の実施方法は、「自己完結型」が30(88%)、「雇用手型」が6(18%)、うち2施設が両方の活動を実施していた。

### 3.3 「自己完結型」活動の現状

#### 3.3.1 活動の実施面積と栽培品目

面積は、10a以上が12(40%)ある一方で、1a未満が6

(20%)、1a以上2a未満が6(20%)であった(図3)。最大面積は240aであるが、農園を持たず花のプランター栽培のみを行う施設もあった。10a以上の12のうち8が「収入の確保」を主目的に活動を行う施設であるが、同様に「収入の確保」を主目的にしているも、2a未満の小面積しかない施設が5あった。

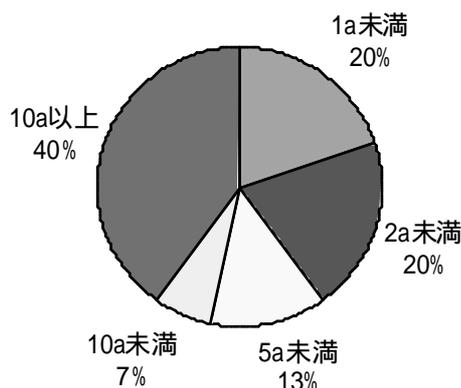


図3 農園芸活動の実施面積 (n=30)

主な栽培品目別施設数は、サツマイモ17、タマネギ13、ダイコン11、キュウリ11、ハクサイ10、ジャ

表4 農園芸活動で栽培している品目

野菜		果樹		花		穀物等	
品目	施設数	品目	施設数	品目	施設数	品目	施設数
サツマイモ	17	ブルーベリー	3	花苗	3	(黒)大豆	3
タマネギ	13	イチジク	2	プランター花	3	水稻	1
ダイコン	11	ウメ	2	ハボタン	2	茶	1
キュウリ	11	柑橘類	2	草花類	1	椎茸	1
ハクサイ	10	モモ	1	キク	1		
ジャガイモ	10			ハーブ	1		
ナス	9						
トマト	8						
ネギ	7						
ミニトマト	6						
ピーマン	5						
他28品目							

注) 30施設において、栽培実績がある品目のうち、主なものを10品目まで列挙した。

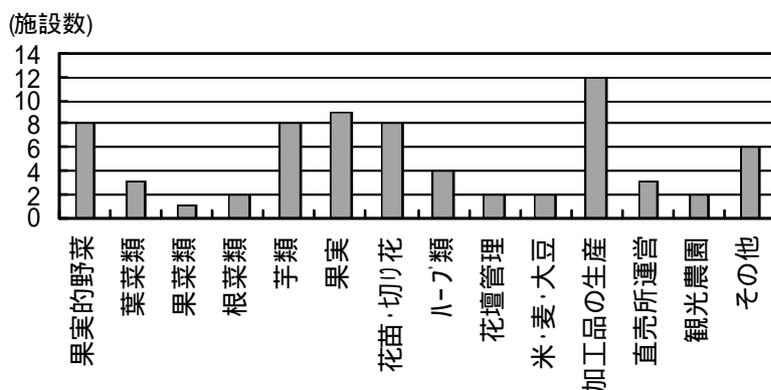


図4 今後取り組みたい農園芸活動 (n=30)

注) イチゴやメロン等野菜に分類される果実を、果実的野菜として分類した。

ガイモ10で、野菜類の栽培が多かった。果樹類はブルーベリー等、花き類は花苗や花のプランター出荷等が取り組まれているが、果樹や花きを栽培する施設数は少なかった(表4)。

### 3.3.2 取り組みたい活動

今後取り組みたい活動は、「加工品の生産」が最も多く12(40%)、次いで「果実の栽培」が9(30%)、「花苗・切り花の栽培」、「イチゴ等果実的野菜の栽培」および「芋類の栽培」が8(27%)であった(図4)。

### 3.3.3 農薬の使用状況

農薬の使用について、全く使用していない施設が15(50%)、最低限の使用にとどめている施設が14(47%)であった。無農薬や減農薬にとらわれず使用している施設が1あったが、ハボタンを栽培している施設であった(図5)。農薬の使用を避ける理由については、

「安全な農作物を提供したい」が最も多く16(55%)、「通所者の危険を避けるため」は7(24%)であった(表5)。

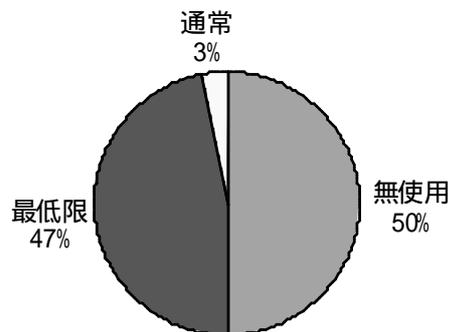


図5 農園芸活動における農薬の使用状況(n=30)

無使用: 全く使用せず  
 最低限: 使用したくないが、どうしても病害虫が止まらないときは仕方なく使用する  
 通常: よい農作物を作るため、病害虫が発生したらその都度使用している

表5 農園芸活動で農薬使用を避ける理由

安全な農作物を提供したい	16 (55%)
通所者の危険を避けるため	7 (24%)
農薬散布は職員の負担が大きい	1 (3%)
その他	5 (17%)

注) 農薬を全く使用していない, または最低限の使用にとどめていると回答した29施設を対象に調査

### 3.3.4 生産物の販売・利用と収入

生産物の販売や利用の方法は, 「施設で直接販売」が最も多く22(73%), 次いで「配布または施設で使用」が15(50%), 「直売所等販売店に卸す」および「加工品にして販売」が8(27%), 「地域のイベントで販売」が7(23%)であった。その他の中には, 5施設で「関係施設の給食センターに販売」, 4施設で「公共機関が買い取り」と回答があった(図6)。

農園芸活動による平均月額賃金は, 「5千円未満」が最も多く21(72%), 「2万円以上」の施設は4(14%)あ

った(図7)。活動実施面積2a未満の全施設が, また10a以上の施設でも45%の施設が「5千円未満」であった。平均賃金「2万円以上」の4施設のうち3施設は, 活動面積が10a以上であった。目標月額賃金は, 「考えていない」が最も多く15(52%), 「2万円以上」が10(34%), 「3万円以上」が6(21%)であった(図8)。

### 3.3.5 活動に対する通所者の反応

活動に対する通所者の反応は, 「喜んでいる, 誇りを持って取り組んでいる」と回答した施設が23(77%)と最も多く, 「嫌がる傾向が強い」は3(10%)であった。

喜ぶ場面は「収穫」が最も多く25(83%), 次いで「販売」および「花や実をつけたとき」が11(37%)であった(図9)。嫌がる場面は「除草」が最も多く9(30%), 次いで「手や服が汚れる」が8(27%), 「土づくり(施

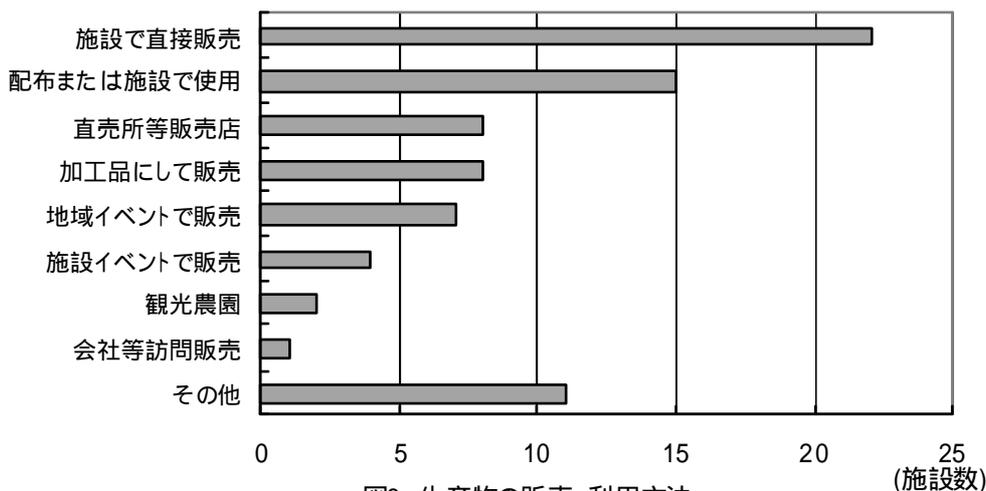


図6 生産物の販売・利用方法 (n=30, 複数回答)

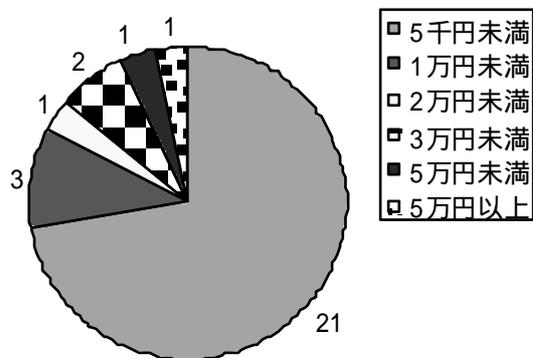


図7 農園芸活動による平均月額賃金 (n=29)

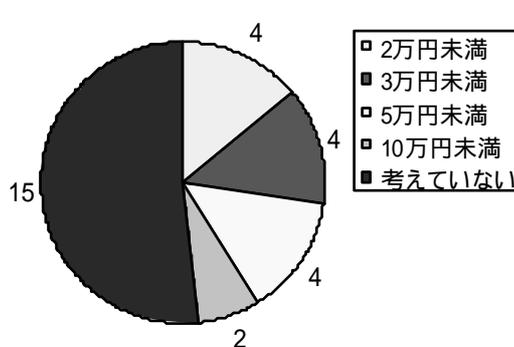


図8 農園芸活動による目標月額賃金 (n=29)

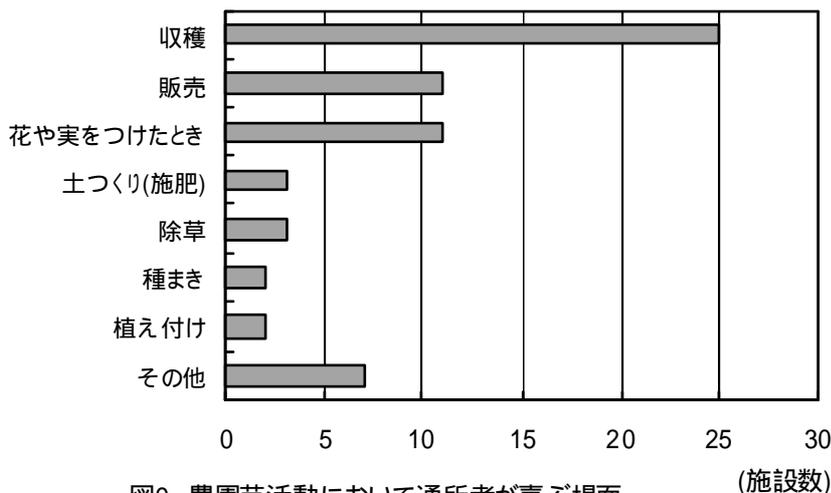


図9 農園芸活動において通所者が喜ぶ場面 (n=30, 複数回答)

注)「その他」の内容:水やり,「おいしかった」の声,梅干しができあがったとき,食べる時,農作物で料理するとき,みんなで和やかに作業

肥)」および「害虫を取り除く」が6(20%)であった。

### 3.3.6 指導および農園管理の体制

農作業の指導者について、施設の「職員」が対応していると回答した施設が最も多く27(90%)であった。「農家」が指導している施設は少なく3(10%)であった(図10)。農作業の指導体制について十分かどうか質問したところ、「技術的なノウハウは全くなく、手探り状態で活動している」と回答した施設が最も多く14(47%)、「ある程度の指導はできているが、十分とは言えない」が12(40%)と続き、「現在の指導体制で満足している」は4(13%)であった(図11)。

応している施設が最も多く29(97%)であった。「ボランティア」や通所者の「家族」が対応しているのは、それぞれ7(23%)、4(13%)であった(図12)。

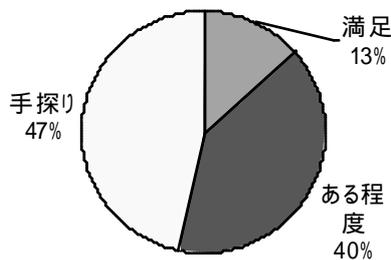


図11 農作業指導体制について (n=30)

満足: 現在の指導体制で十分満足している  
 ある程度: ある程度の指導はできているが、十分とは言えない  
 手探り: 技術的なノウハウは全くなく、手探り状態で活動している

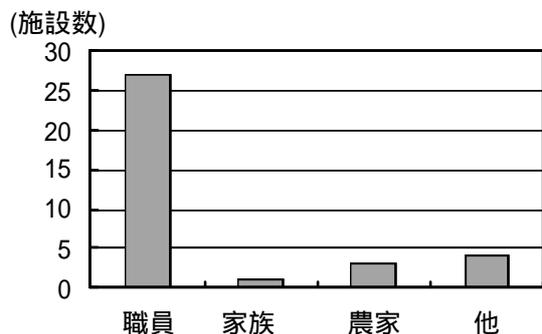


図10 農作業の指導者 (n=30, 複数回答)

通所者の家族

通所者にできない管理作業の実施は、「職員」が対

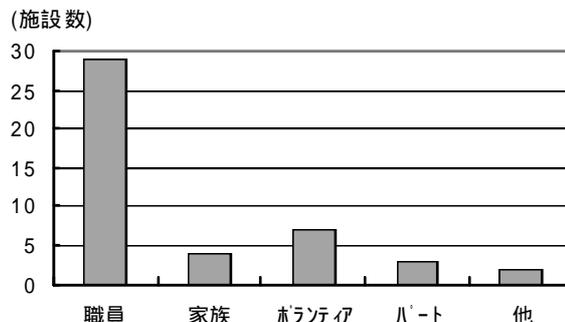


図12 通所者にできない管理作業の実施者 (n=30, 複数回答)

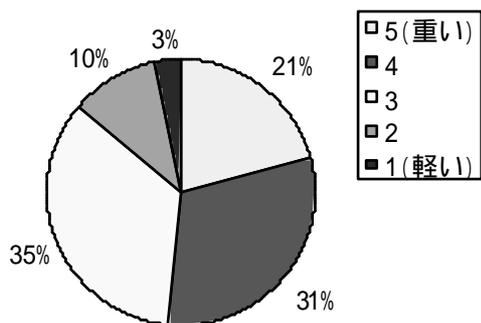


図13 農園芸担当職員の負担 (n=29)

注)「5」を非常に負担が大きい、「3」を平均的な負担、「1」を非常に軽い5段階で回答者が評価した。

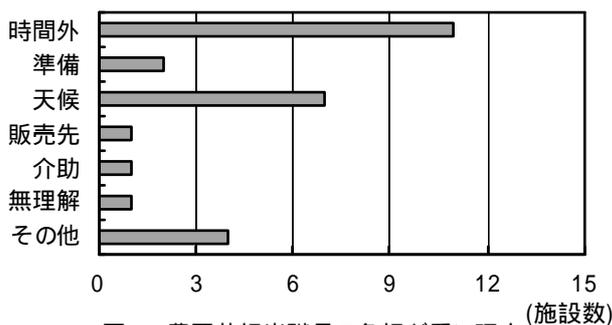


図14 農園芸担当職員の負担が重い理由 (n=15, 2つまで回答可)

時間外：通所者の活動時間以外の管理作業が多い  
 準備：準備や後始末が多い  
 天候：天候に左右されやすく、常に活動プログラムを考える必要がある  
 販売先：販売先の確保が難しい  
 介助：着替えやケガ等介助を必要とする場合が多い  
 無理解：頻りに管理作業が必要なことを他の職員に理解してもらえない

### 3.3.7 担当職員の負担

担当職員の活動に対する負担の大きさを「5」を最大に5段階で回答者が評価した結果、「5」の施設が6(21%)、「4」が9(31%)で合わせて50%を超えた。一方、「1」は1(3%)、「2」は3(10%)であった(図13)。「5」および「4」と回答した15施設に負担が重い理由を聞いたところ、「通所者の活動時間以外の管理作業が多い」と回答した施設が最も多く11(73%)、次いで「天候に左右されやすく、常に作業プログラムを考える必要がある」が7(47%)であった(図14)。

る情報が少ない、栽培方法についてどこに問い合わせたらよいか分からない」で15(50%)の施設が回答した。次いで「農繁期と農閑期の作業量の差が大きく、冬場の作業確保に苦慮する」が12(40%)、「鳥獣害の被害が多い」が9(30%)と続いた(図15)。農業に関する情報の不足を課題として選択した施設は、選択しなかった施設に比べ、担当職員の負担が重い傾向にあった(図16)。

### 3.3.8 活動に対する課題

課題として最も回答が多かったのは、「農業に関する

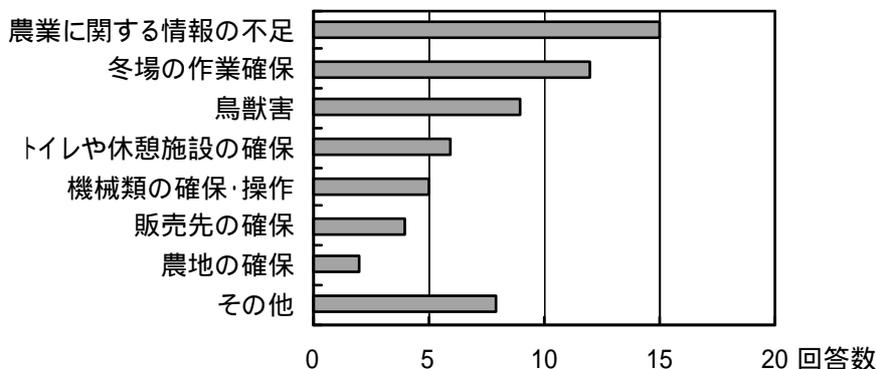


図15 農園芸活動における課題(n=30)

注) 聞き取り用紙に「販売先の確保」を除く全項目を列挙し回答者が選択した。「販売先の確保」については、「その他」として回答があったものを抜粋してグラフ化した。

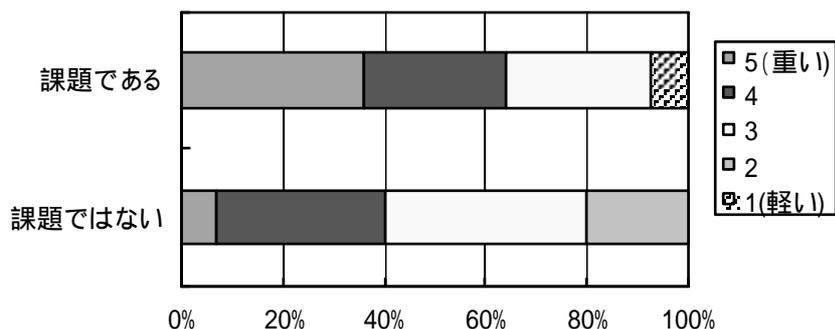


図16 「農業に関する情報の不足」を課題として選択した施設と担当職員の負担の関係

注) 「課題である」は14施設、「課題ではない」は15施設の内訳

#### 4. 考 察

農園芸活動は障害者に受け入れられていると言えるが、活動参加者が施設通所者の約2割にとどまっていることから、一部の障害者が好んで行う活動と評価される。現状では、軽度から最重度の知的障害者、または精神障害者が一緒に作業を行っており、多種多様な障害を持つ通所者が従事することを前提に技術開発と検証を行う必要がある。

今回の調査により、施設では果樹や花きの栽培はあまり行われていない実態が明らかとなった。栽培品目は野菜類がほとんどで、一部でキュウリやナス、トマトが栽培されているが、サツマイモやタマネギ等比較的栽培が容易で、収穫を急ぐ必要がなく保存性に優れる品目が、多くの施設で取り組まれている。

一方で、果樹や花きの栽培への取り組み希望は、メロンやイチゴなど果実的野菜と並んで多い。「栽培してみたいが、なぜ実際には取り組みが進まないのか」については、今回の調査においてはその理由を聞き取り項目として挙げていないため、果樹や花き栽培を普及させるための課題を明確にはできないが、他の聞き取り項目の結果から推察してみたい。

第1に、農作業の指導は職員が手探り状態で行っている、また、課題として農業に関する情報が少ないと回答した施設が多いことから、農業に関する技術や知識・情報が充分ではないため、果樹、花き栽培に取り組みにくいのではないかと考える。滋賀県では水田農業の割合が高いため、施設職員が実際に果樹や花き栽培の現場を見ることは少なく、近隣農家

からの情報も入りにくいと思われる。

第2に、現状でも農園芸活動時間以外の管理作業が多く、職員の負担が大きいことから、経験による細かな管理作業を要する果樹や花き栽培は取り組みにくいと考える。片倉ら<sup>3)</sup>は、知的障害者にはせん定や芽かきなど自己判断が必要な複雑な作業は向いていないと指摘している。現在県が指導している栽培様式においては、摘果やせん定、採花時期等の判定は経験による判断が必要であることから、施設が果樹や花き栽培に取り組んだ場合、通所者にできない作業が増え、担当職員にさらに大きな負担がかかることが推察できる。

これら推察した課題に対し、次のような対策が考えられる。

第1の課題に対しては、農業に関する技術や知識・情報を得やすいシステムの構築が必要である。和久井ら<sup>7)</sup>は、福祉施設において園芸療法を展開する方法の一つとして、元農業改良普及員(以下、元普及員)の活用を提案している。農業改良普及員は、栽培技術のみならず、相手に合わせて教えるという対人関係における技術をも習得しているため、元普及員を活用していこうというものである。本県にも元普及員からなる任意組織が存在するため、果樹や花き栽培の技術、知識を有する元普及員を施設に派遣できるシステムを構築できれば、施設での取り組みが進むと考えられる。さらに、和久井ら<sup>7)</sup>は、元普及員が園芸活動等のボランティアを志す人々に対して知識と技術の伝達を行い、ボランティアと福祉施設職員が活動について協議、具体化を図る方法を提案して

いる。本調査においても、技術を近隣の農家に教えてもらったり、ボランティアの人に作業を手伝ってもらっている施設があった。元普及員も人数が限られており、また施設職員も異動があるため、派遣される元普及員と施設をつなぐボランティア等を育成することも望ましいと考える。

第2の課題に対しては、簡易化・マニュアル化された栽培システムの開発が必要である。担当職員が活動時間以外に多くの管理作業を実施しているのは、技術的なノウハウが少ない中で活動を実施していることが要因のひとつと考える。マニュアルに基づいて機械的に農作業を進めることができるのであれば、技術的なノウハウが少ない施設職員でも円滑に農作業の指導をできると考える。本県においてもカキ<sup>2)</sup>やトルコギキョウ・ストック<sup>4)</sup>等で、根域制限栽培によりある程度マニュアル化された栽培法が確立されている。これらの技術を参考に、品目の選定を行うとともに、高度な技術を廃した簡略化した栽培管理法を開発し、マニュアル化された栽培システムを構築することにより、施設への技術導入を円滑に進めることができると考える。

これら二つの対策以外に、施設が果樹や花き栽培を含む農園芸活動を継続的に実施するための対策についても考えてみたい。

まず、農園芸活動による収入の向上が必要と考える。農園芸活動は「収入の確保」を主目的に実施している施設が多いものの、多くの施設では活動による通所者の収入は非常に少ない。施設は農園芸活動による収入の増加をあまり高く期待していないようであるが、収益性の高い果樹や花き栽培の導入によって通所者の収入増加が見込めれば、農園芸活動を継続的に実施する事例が増加すると考える。

本調査においても、活動によりある程度の収入を得ている施設がみられた。安土町のA施設では、ハウス栽培も取り入れ多品目の野菜を栽培し、事務所隣に開設した直売所で週末に販売することにより、5万円以上の高い賃金を確保していた。日野町のB施設は、水稻中心の栽培をしているが、独自の販売ルートの開拓により、月額3万円前後の賃金を確保していた。

収穫した農産物を施設外で販売していない施設が

多い中で、果実や花をはじめとする収穫物を、直売所等に出荷できるよう支援する必要がある。果実や花は、サツマイモやタマネギ等と比べ出荷する人も限られるため、販売単価も高く売上げの増加が期待できる。

また、農産物の加工も考えた活動内容の提案をすることが望ましい。本調査では、「加工品の生産」を希望する施設が多くあった。加工手段を有する施設は多いと考えられるため、青果として出荷できない果実をジャムやパンの材料として利用することで、付加価値を高めることができると考える。

滋賀県においては、環境こだわり農産物認証制度への取り組みも推進すべきと考える。藤井ら<sup>1)</sup>は、店頭での情報伝達活動により「環境こだわり農産物」を「慣行農産物」より高い価格での販売が期待できると報告している。施設でどの程度農薬を使用しているかは明らかではないが、ほとんどの施設で無農薬か農薬の使用を最低限に抑えた栽培に取り組んでいることから、環境こだわり農産物認証制度に取り組みややすい。既に取り組んでいる施設もあるので、他施設へも波及させ、有利な販売につながるよう、情報伝達活動を含めて支援することが望ましい。

最後に、複数品目による栽培体系についても検討すべきと考える。調査結果から、通所者が喜ぶ場面は「収穫」や「販売」など自分の活動実績が明確にわかる作業や「花や実をつけたとき」のように変化が目に見えてわかる場合で、その途中の管理作業を喜んで実施する通所者は少ないと考えられた。多くの果樹の場合、一定期間に収穫が集中し、一年一作であるため、知的障害者は収穫までの管理作業を苦痛に感じてしまうことが考えられる。農園芸活動を継続的に実施するには、周年で収穫や加工ができるよう、果樹や花き、野菜等を組み合わせた栽培体系が望ましいと考える。しかし、知的障害者にとって時期により異なる作業を覚えていくことは簡単なことではない<sup>5)</sup>との報告もあることから、複数品目による栽培体系は現場に混乱を生じさせる可能性も考えられる。今後、現地調査に基づきどの程度の組み合わせがよいか検証することが課題である。

以上、障害者福祉施設に対し通所者の収入の確保を目的に、果樹や花き等の生産活動を推進する上で

の課題について考察してきた。しかし、「収入の確保」を第一の目的に農園芸活動を実施している施設が多いものの、通所者の気分転換や癒し的な効果を求めている施設も多い。「収入の確保」を主目的としながらも、通所者が楽しんで活動でき、障害者の自立支援の一助となるような、栽培システムの開発と検証を行うことが重要だと考える。

#### 謝 辞

本調査研究の遂行に当たり国立大学法人滋賀大学教育学部教授木島温夫氏に御指導、御助言を賜った。ここに記して深謝の意を表する。

#### 引用文献

1) 藤井吉隆・中村嘉孝, 2004, 「環境こだわり農産物」(ホウレンソウ)に対する消費者評価。平成15年度近畿中国四国農業研究成果情報。215-216

2) 蒲生英美・文室政彦, 2001, 根域制限によるカキ「新秋」の早期成園化および軽労化技術。滋賀農技セ研報。41:23-31

3) 片倉和人・山下仁・工藤清光, 2007, 農業経営における障害者雇用のマネジメント。農林業問題研究。166:78-83

4) 村木慎吾・田口友朗・臼居仁司, 2008, トルコギキョウおよびストックの少量土壌培地耕に関する研究。滋賀農技セ研報。47:31-42

5) 社団法人農村生活総合研究センター, 2004, 生活研究レポート・61 障害者の就労の場としての農業

6) 滋賀県健康福祉部障害者自立支援課, 2007, 障害者福祉しがプラン～地域で暮らし、働き、活動することの実現～

7) 和久井隆・川里宏・秋山泰男・和久井武, 2002, 農業改良普及技術を活用した福祉施設における園芸療法の展開について。人間・植物関係学会雑誌第2巻別冊1。34-35

## Summary

To identify problems possibly associated with promotion of production of fruit trees and flowering plants at welfare facilities for handicapped persons, an interview-based survey was conducted on some such facilities with agricultural/horticultural activities in Shiga Prefecture.

1) Because their skills, knowledge and information on agriculture are inadequate, and also because the work load on facility staff is significant due to a large amount of management work not included in normal activity hours, it is estimated that production of fruit trees and flowering plants, which requires experience-based intensive, painstaking practice, is likely to be difficult to realize in welfare facilities for handicapped persons. To solve these problems, it seems necessary to establish a system that allows them to obtain agricultural skills, knowledge and information, and to develop a simple, formalized cultivation system.

2) In addition, sustained activities for culturing fruit trees and flowering plants at welfare facilities for handicapped persons cannot be achieved unless incomes are increased by supporting efforts for product release to direct-selling shops, processing of agricultural products, and an approval system for environment-conscious agricultural products. Another important factor is to provide support for introduction of a new cultivation system involving multiple items.